

館山市子ども・子育て支援事業計画策定業務提案評価基準

○審査項目及び配点

評価項目	評価基準	配点
1 企業評価 (配点 10 点)		
業務実績	・子ども子育て支援事業計画策定業務について、十分な実績を有しているか。	5 点
実施体制	・業務の円滑な推進が期待できる体制が提案されているか。 ・主担当者及び業務責任者は同種業務における実績を有しているか。	5 点
2 技術力評価 (配点 50 点)		
実施方針	・国の動向及び全国的な経済情勢の変化を常に情報収集し提供できる体制になっているか。 ・本市との役割分担及び受託者内部の作業分担は適切か。	5 点
実施手順	・市職員の作業量を考慮し、実施可能な工程となっているか。	10 点
調査業務	・本市の地域性及び実情を正確に捉え、計画策定につなぐ効果を期待することができる提案となっているか。 ・関係団体ヒアリングに関し提案内容は効果を期待できるか。	10 点
集計分析業務	・課題の整理・分析方法について、実施内容や実施方法の技術的な提案等が具体的かつ有効な提案となっているか。	10 点
計画策定業務	・基本的な考え方が、子ども・子育て支援法における法の趣旨及び本市の子育て支援施策の現状を理解した提案になっているか。	10 点
独自提案	・業務全体をより有効にするための創造的な取組が期待できる提案となっているか。	5 点
3 その他 (配点 10 点)		
業務への支援	・会議支援、パブリックコメント支援など事務支援において有効な手段が期待できるか。	5 点
事業への取組	・提出資料は解りやすく読みやすい内容となっているか。 ・説明は業務に取り組む意欲、積極性が感じられ、根拠や知識の裏付けによる説得力を有しているか。	5 点
小計 (上記面談審査分)		70 点
価格評価		30 点
合計		100 点

① 面談審査による評価方法は「絶対評価」とし、採点基準は以下のとおり。

判断基準	乗 率	10 点満点	5 点満点
創意・工夫があり、特に優れた内容である	× 1.0	10 点	5 点
優れた内容である	× 0.8	8 点	4 点
平均的な内容である	× 0.6	6 点	3 点
仕様は満たしているが、内容が乏しい	× 0.4	4 点	2 点
提案が出来ていない	× 0.0	0 点	0 点

※ 面談審査の点数（配点 70 点）について、選定委員全員の平均点が 42 点（平均的な内容）未満の者は失格とする

② 価格評価（相対評価）

- ・ 2 年間の合計金額が最も低い者（①）：30 点
 - ・ 他の者：（①の金額/当該者の金額）小数点以下第 2 位四捨五入 × 30 点
- ※参加者が 1 者の場合、本項目の評価は 18 点とする

③ 総合得点

「選定委員 7 名の平均点（小数点以下第 2 位四捨五入）＋ 価格評価点」の得点上位の提案者から順位付けを行い、第 1 位の者を候補者とする。

④ その他

- ・ 参加者が 1 者であっても候補者を選定する。
- ・ 選定結果について異議申し立ては認めない。